**第１章　第３次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定に当たって**

1. **策定の経緯**

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(1)（平成13年12月施行）を受けて、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(2)、大阪府子ども読書活動推進計画」(3)が策定されました。

　それらを受けて、寝屋川市では平成18年３月に「寝屋川市子ども読書活動推進計画」（以下「第１次計画」と称する場合があります。）、平成28年３月に「第２次寝屋川市子ども読書活動推進計画」（以下、「第２次計画」と称する場合があります。）を策定いたしました。市は、この計画に基づき、進捗状況の把握や関係機関・団体と情報交換を行い、事業を進めてまいりました。

　「第１次計画」では、主に乳幼児期の子ども読書活動推進施策として、「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」(4)、東図書館子ども図書室の開設、絵本の読み聞かせ等の定例行事実施等により、絵本・児童書の貸出増加や親子で来館する人の増加等の成果を得ることができました。

　第1次計画初年度（平成18年度）の児童書貸出冊数は309,614冊、第1次計画最終年度（平成27年度）は345,066冊、この間の伸び率としては11,45％でした。

　「第２次計画」では、読書通帳（記述式）(5)を市内小中学校の希望者に配布し、読書のきっかけづくり、習慣化の推進につなげました。

　本市では、「第１次計画」、「第２次計画」の成果と課題を踏まえ、更なる子ども読書活動の推進を図るため「第３次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の策定に取り組むことにしました。

|  |
| --- |
| ＜表＞国・大阪府・寝屋川市における子ども読書推進活動に関する法律・計画等の状況 |
| 時期 | 国 | 大阪府 | 寝屋川市 |
| 平成11年 ８月 | 平成12年を「子ども読書年」とする衆参両議院の決議 | 　 | 　 |
| 平成12年 ５月 | 国際子ども図書館（国立国会図書館の支部図書館）が開館 | 　 | 　 |
| 平成13年 ４月 | 子どもゆめ基金創設 | 　 | 　 |
| 平成13年12月 | 子ども読書活動の推進に関する法律（法律第154号）公布・施行 | 　 | 　 |
| 平成14年 ８月 ２日 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画　閣議決定 | 　 | 　 |
| 平成15年 １月 | 　 | 大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス | 　 |
| 平成17年 ７月29日 | 文字・活字文化振興法　公布・施行 | 　 | 　 |
| 平成18年 ３月 | 　 | 　 | 寝屋川市子ども読書活動推進計画（１次）（平成23年３月まで）　策定 |
| 平成20年 ３月11日 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第２次）　閣議決定 | 　 | 　 |
| 平成23年 ３月 | 　 | 第２次大阪府子ども読書活動推進計画　策定 | 　 |
| 平成25年 ５月17日 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第３次）　閣議決定 | 　 | 　 |
| 平成28年 ３月 | 　 | 第３次大阪府子ども読書活動推進計画（令和３年３月まで）　策定 | 第２次寝屋川市子ども読書活動推進計画（令和３年３月まで）　策定 |
| 平成30年 ４月20日 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第４次）　閣議決定 | 　 | 　 |

1. **策定の目的**

寝屋川市の子どもたちが、本に親しみ、本から新たな知識を得る喜びを知るきっかけを作るため、読書活動を更に推進することが必要です。

市では、更なる子ども読書活動の推進を図るため「第２次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の成果と課題を検証し、「第３次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定し、これを基にした子ども読書活動推進施策を図っていきます。

**３．　第２次計画期間から現在に至る子ども読書活動推進事業の成果と課題**

＜計画全般の総括的検証＞

（主な成果）

・図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるよう積極的に企画を工夫しています。

開催情報は広報、ＨＰ、館内掲示にとどまらず、令和元年度からは寝屋川市公式ＳＮＳ(6)でも発信をしています。

・第１次計画から引き続き、乳幼児期の子ども読書活動推進施策（ブックスタート事業）(7)として、４か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」や、親子で参加できる「だっこでよんで　あそんでよんで」(8)、保育所園での「幼児のためのブックスタート事業」(9)、絵本の読み聞かせ(10)等の定例行事の実施を継続しています。

・平成25年４月寝屋川市駅前図書館を開設、整備したおはなし室を活用し、絵本タイムなどの子ども読書活動推進事業を継続して行っています。

・平成28年度より市内公立小中学校に学校司書が配置されました。平成28年度に６名、平成30年度に３名増員され、現在は計９名で小学校24校及び中学校12校を担当しています。

（課題）

・関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体と都　度、意見交換を行っていますが、意見交換は団体ごとに行っています。現在、団体等の活動調査を行い、図書館を中心としたネットワークの構築を図っています。

・第１次計画よりブックスタート事業を中心とした就学前の子ども読書活動推進に力点を置いたため、学齢期またはＹＡ（ヤングアダルト）(11)層を対象とした施策の推進に依然として課題が残っています。

・障害のある子どもへの支援として点訳絵本や点字付きさわる絵本の蔵書数を増やしましたが、より一層の充実が必要です。またマルチメディアデイジー(12)や拡大読書器(13)、音声読み上げ機(14)等の利用がほぼなく、さらに周知をしていく必要があります。

 ＜推進施策の成果と課題＞

「第２次子ども読書活動推進計画」に基づく、子ども読書活動推　　進事業（平成28年度から令和元年度）の成果と課題については次頁からのとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **第1節　家庭・地域における取組** |  | 　 |
|  | **＜取組の方向性＞** | **評価** | **＜検証結果＞** |
| **１** | **家庭・地域における推進** |  |  |
| 　 | ・図書館を中心に関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体とのネットワーク化を図り、本や子どもの読書推進についての情報交換や協働の取組の充実を図ります。 | △ | 【成果】各団体との意見交換を都度行っています。【課題】意見交換は団体ごとに行っているため、今後団体等の活動調査を行い、図書館を中心としたネットワークの構築を図っていきます。 |
| 　 | ・地域（自治会等）に対し図書館から本を貸し出す団体貸出(15)の充実に努めます。 | △ | 【成果】一部地域への団体貸出を行っています。【課題】地域への団体貸出は一部地域での実施にとどまっており、活動状況の把握が十分でないため、今後調査を行い、市立図書館を中心としたネットワーク化を図ります。 |
| 　 | ・図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるよう企画を工夫します。また、各家庭に行事の開催情報が届くよう努めます。 | 〇 | 【成果】親子参加型行事を多数開催しています。開催情報は広報、ＨＰ、館内掲示にとどまらず、令和元年度からは寝屋川市公式ＳＮＳでも発信をしています。【課題】図書館の新規利用に繋がるよう、学校所園等とも連携を深め、さらにＰＲしていきます。 |
| **２** | **図書館における推進** |  | 　 |
| 　 | **【乳幼児期の子ども読書活動推進】** |
| 　 | ・図書館では、ブックスタート事業として、4か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業を行っています。毎年度、約1,900人の赤ちゃんに絵本をプレゼントしていきます。この事業は、図書館の基本的な事業の一つとして今後も実施していきます。 | 〇 | 【成果】平成19年度より開始した当事業は以降も継続しています。平成28年度実績は1,748冊、平成29年度実績は1,594冊、平成30年度実績は1,562冊、令和元年度実績は1,244冊。【課題】この事業は図書館の基本的な事業の一つとして実施しておりましたが、令和３年４月からは、市として各課の幼児対象の事業を集約し、乳児から幼児まで一連の読書活動支援事業として、さらに発展・継続させていきます。 |
| 　 | ・赤ちゃんとお母さんが一緒に楽しめる絵本の講座「だっこでよんで　あそんでよんで」の開催の他、図書館での絵本の読み聞かせ等を継続していきます。 | 〇 | 【成果】平成19年度より開始した当事業は以降も継続しています。「だっこでよんで　あそんでよんで」（３期×４回）平成28年度参加人数実績は延べ232人、平成29年度参加人数実績は延べ352名、平成30年度参加人数実績は延べ265名、令和元年度参加人数実績は延べ254名。　また絵本タイムも図書館の定例行事として定着しています。平成28年度参加人数実績は延べ5,492名、平成29年度参加人数実績は延べ4,611名、平成30年度実績は延べ5,553名、令和元年度実績は延べ3,804名。【課題】乳幼児期から図書館に親しんだ子どもたちも、成長とともに図書館に通わなくなる傾向にあるため、子どもたちが継続して利用したくなる環境づくりに努めます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | **【学校・保育所園の子ども読書活動推進】** |
| 　 | （読書のきっかけづくり・習慣化の推進） |
| 　 | ・図書館と学校等が連携し、読書感想文コンクールや読書ノートなどの取組により、例えば、がんばった子どもたちに達成感を感じてもらえるような工夫をする等、読書のきっかけづくりや習慣化に努めます。 | 〇 | 【成果】平成29年度より読書通帳（記述式）を希望者（市内小中学生）に図書館全館で配布しました。図書館での配布に加え、平成30年度からは学校図書館で学校司書が取扱いできるようにしています。平成29年度実績は2,773冊（配布期間：７月21日～３月31日）、平成30年度実績は3,676冊配布。令和元年度実績は1,326冊。【課題】利用が一部に限られているため、配布方法等さらなる周知に努めます。 |
| 　 | （おはなし会・ブックトーク） |  | 　 |
|  | ・子ども向けの本展の充実、行事としてボランティア団体との連携での「おはなし会」「夏のおはなし会」「小学生のためのストーリーテリング(16)」「紙芝居」などを継続的に実施していきます。 | 〇 | 【成果】各行事、継続して実施しています。　平成28年度実績「おたのしみ会」（中央）44回309人、「おはなし会」(東)24回189人、「小学生のためのストーリーテリング」(駅)４回29人、「紙芝居タイム」（東）22回281人。　平成29年度実績「おたのしみ会」（中央）43回396人、「おはなし会」（東）24回177人、「小学生のためのストーリーテリング」（駅）４回23人、「紙芝居タイム」（東）20回82人。平成30年度実績「おたのしみ会」（中央）10回67人（大阪府北部地震のため７月以降中止）、「おはなし会」（東）23回200人、「小学生のためのストーリーテリング」（駅）4回22人、「紙芝居タイム」（東）23回279人。令和元年度実績「おたのしみ会」（中央）19回65名、「おはなし会」（東）18回107人、「小学生のためのストーリーテリング」（駅）４回37人、「紙芝居タイム」（東）21回229人。＊「おたのしみ会」（中央）は「おはなし会」「紙芝居」「大型絵本ほか」の総称です。【課題】さらに参加者が増えるよう公式ＳＮＳなどを通じ、積極的にＰＲしていきます。 |
| 　 | （図書館見学・職場体験） |  | 　 |
| 　 | ・子どもたちが図書館に親しむきっかけづくりとして、幼稚園や小学校からの図書館見学、中学生の図書館職場体験を積極的に受け入れます。 | 〇 | 【成果】図書館見学及び職場体験を受け入れています。平成28年度実績は、図書館見学：４小学校293人、職場体験：６中学校11人、平成29年度実績は、図書館見学：３小学校２幼稚園382人、職場体験：６中学校12人。平成30年度は、図書館見学：２小学校５幼稚園535人、職場体験１中学校２名、令和元年度実績は図書館見学：３小学校１幼稚園353人、職場体験：中央図書館が臨時図書室のため受入せず。【課題】未実施の学校・保育所園もあるため、積極的にＰＲしていきます。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | （移動図書館） |  | 　 |
| 　 | ・既に一部小学校で実施している移動図書館おきがる号(17)の巡回派遣を多くの学校に拡大していけるよう努めます。 | △ | 【成果】市内公立小学校２校へ移動図書館車の派遣を行っています。【課題】移動図書館車派遣を有効に行うため、学校との調整を図り、派遣校の増加や拡充をしていきます。 |
| 　 | （団体貸出） |  | 　 |
| 　 | ・図書館では、小中学校への団体貸出用の本の充実を図ります。また市内小学校全体に団体貸出を利用してもらえるよう学校と連携し、条件整備や利用状況の把握に努めます。 | 〇 | 【成果】図書館では団体貸出を積極的に行っています。【課題】未実施の学校所園もあるため、積極的にＰＲ等していきます。 |
| 　 | （学校への情報提供） |  | 　 |
| 　 | ・小学校や中学校では、様々なテーマに沿った資料を利用して行う「調べ学習(18)」を行っています。図書館では、学校に「調べ学習」のための本・資料・情報を提供します。 | 〇 | 【成果】図書館では学校に「調べ学習」の本・資料・情報の提供をしています。【課題】学校の蔵書では限りがあるため、今後も「調べ学習」に利用できる資料を収集し、提供していきます。 |
| 　 | ・学校図書館に携わる司書教諭・学校司書(19)・教職員等のスキルアップを図るための資料・情報提供や府立図書館や大阪公共図書館協会等が実施する研修情報の提供、講師の紹介等を行います。 | 〇 | 【成果】学校司書を対象とした研修の実施、研修機会の情報提供を行っています。市立図書館主催の「おはなしの入門講座」や「ブックトーカー(20)養成講座」などへ参加を促しています。【課題】今後も司書教諭・学校司書・教員等のスキルアップのための情報提供等を行っていきます。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | （ＹＡサービス） |  | 　 |
| 　 | ・中学生・高校生には、大人への成長過程にある時期だからこそ薦めたい、その時期に読んでほしい本を紹介する機会を積極的に作っていきます。 | △ | 【成果】一部中学校で本の紹介やブックトークを実施しています。【課題】生徒が様々な本に触れる機会をさらに増やすため、各種媒体を活用し情報発信をしていきます。 |
| 　 | ・中学生・高校生への読書推進のためＹＡ（ヤングアダルト）資料の充実に努め、図書館での中高生の利用促進、中学校・高校での学校図書館での利用促進を図っていきます。 | △ | 【成果】中学生・高校生に興味を持ってもらうため、各館でＹＡコーナーを設置しています。【課題】読書離れが進んでいる中学生・高校生に興味を持ってもらうため、各館でのＹＡコーナーをさらに充実させていきます。 |
|  | ・図書館が中学校と連携し、本の素晴らしさ、読書の楽しさを実感してもらえるような機会を設けていきます。 | △ | 【成果】中学生に図書館で職場体験をする機会を提供しています。【課題】図書館が中学校との更なる連携を図り、職場体験だけでなくブックトークなど様々な機会の充実に努めていきます。 |
| 　 | （子ども読書活動推進ボランティアの支援） |
|  | ・子どもの読書活動を推進しているボランティア団体は、地域や幼稚園、保育所園等の子育て支援の施設で、また小学校や中学校で様々な活動を行っています。図書館は、ボランティア団体の活動を、積極的に支援していきます。 | △ | 【成果】勉強会のための本の貸出等、ボランティア団体への支援を行っています。【課題】より一層の支援を行うため、図書館を中心としたネットワーク化を図ります。 |
| 　 | ・子どもの読書活動を推進しているボランティア団体のスキルアップを図るため、府立図書館等で実施される研修等の情報を提供します。 | 〇 | 【成果】研修情報の提供を行っています。【課題】ボランティア団体のスキルアップのため、さらなる情報提供をしていきます。 |

|  |
| --- |
| **第２節　幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等における取組** |
|  | **＜取組の方向性＞** | **評価** | **＜検証結果＞** |
| **１** | **幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進** |
| 　 | ・幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターは、それぞれの施設において、絵本を準備し絵本のコーナーの更なる充実に努めます。また、幼稚園教諭や保育士、市民ボランティア等による読み聞かせなども行っていきます。 | 〇 | 【成果】幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターでは絵本コーナーを設置し、児童・保護者に貸出を行っています。また、保育士、地域のボランティア及びＰＴＡ活動等において読み聞かせを行っています。【課題】絵本コーナーのさらなる充実を図るため、図書館と連携していきます。 |
| 　 | ・幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターで利用する絵本は、図書館から団体貸出を受け内容を充実させていきます。 | 〇 | 【成果】幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターでは子ども達に様々なジャンルの本に触れる機会及び子どもの興味関心を広げることを目的とし、図書館から絵本や紙芝居などの団体貸出を受けています。【課題】絵本の内容を充実させるため、今後も図書館の団体貸出を活用していきます。 |
| 　 | ・保育所園では、絵本との関わりを集団の中でより多くの子どもに体験してもらうため、読み聞かせ等の「幼児のためのブックスタート」事業（平成21年度より開始・業務委託）を実施しています。この事業は、図書館の事業として継続実施していきます。 | 〇 | 【成果】平成21年度より開始した当事業は以降も継続しています。平成28年度実績は8保育所園48回、延べ3,396人、平成29年度実績は9保育所81回園、延べ4,950人、平成30年度実績は12保育所94回園、6,990人、令和元年度実績は９保育所70回園、4,428人。【課題】未実施の保育所園・認定こども園にも働きかけて、実施先を増やす努力をしていきます。 |
| **２** | **学校における推進** | **評価** | **＜検証結果＞** |
| 　 | （学校図書館の充実） | 　 | 　 |
|  | ・学校での読書活動推進のため司書教諭のほか、学校司書等の活用に努めます。 | 〇 | 【成果】各校の司書教諭と学校司書が連携を行い読書活動の推進を行っています。【課題】今後も各校の司書教諭と学校司書が連携し、さらなる読書活動の推進を行っていきます。 |
| 　 | ・学校図書館のさらなる充実のため蔵書や管理システムの調査を行います。 | △ | 【成果】各校の蔵書等を毎年調査しています。【課題】各校の状況把握に努め、よりよい利用の仕方を市立図書館と連携して考えていきます。 |
| 　 | ・司書教諭・学校司書・教職員等の子どもの読書活動に関係する人の更なる専門性向上のため、図書館と連携して学校図書館に関する知識・技術の研修に努めます。 | 〇 | 【成果】図書館と連携し、学校司書連絡会を毎月、学校図書館連絡会を毎学期開催しています。また、読み聞かせ講座等に参加することで、学校図書館に関する知識・技術の更なる向上を図っています。【課題】読書活動に関係する人の専門性向上させるため、連絡会を継続していきます。 |
| 　 | ・学校蔵書の充実に努めるとともに市立図書館と連携し必要な本を用意します。 | 〇 | 【成果】学校蔵書の充実に努めるとともに、団体貸出カードや個人貸出カードを活用し、必要な本を用意しています。【課題】学校の蔵書では限りがあるため、今後も市立図書館と連携し蔵書の充実に努めます。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | （学校での読書活動推進） | 　 | 　 |
| 　 | ・児童・生徒が読書の楽しさを知る取組を積極的に行います。 | 〇 | 【成果】学校司書が連絡会や研修で学んだ内容を、各校の司書教諭や図書担当者と共有し、児童・生徒が読書の楽しさを知ることができるよう取り組んでいます。【課題】児童・生徒が読書の楽しさを知ることができるようにするため、今後も連絡会や研修で学んだ内容を共有していきます。 |
| 　 | ・本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取り組みます。 | 〇 | 【成果】各校に新聞を配備することで、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取り組んでいます。【課題】学校の蔵書では限りがあるため、市立図書館の資料を活用し、「調べ学習」のさらなる充実に努めます。 |
| 　 | ・学校の読書環境充実のため、図書館と連携して移動図書館車の受け入れに努めます。 | △ | 【成果】市内公立小学校２校で移動図書館車を受け入れています。【課題】移動図書館車派遣を有効に行うため、市立図書館との調整を図り、受入校の増加や拡充をしていきます。 |
| 　 | ・図書館と連携して、子ども読書活動推進のイベント（子ども版ビブリオバトル(21)、えほんのひろば等）の実施に努めます。 | 〇 | 【成果】市立図書館や学校図書館連絡会でブックトークやビブリオバトル等の研修を実施し、各校において子ども読書活動を推進しています。【課題】児童や生徒が読書への興味を持つきっかけを作るため、今後も各校において子ども読書活動推進のイベントをしていきます。 |
| 　 | ・地域の読書関係団体や子どもの読書活動に関わる行政機関、公共施設、図書館との連携・協力に努めます。 | 〇 | 【成果】各校において、読み聞かせ等で子どもの読書活動推進ボランティアと連携・協力を進めています。【課題】児童や生徒が読書への興味を持つきっかけを作るため、地域の読書関係団体や子どもの読書活動に関わる行政機関、公共施設、図書館とのさらなる連携・協力を進めていきます。 |

|  |
| --- |
| **第３節　障害のある子どもや外国人の子ども等への取組** |
|  | **＜取組の方向性＞** | **評価** | **＜検証結果＞** |
| **１** | **障害のある子どもの読書支援** | 　 | 　 |
| 　 | ・障害のある子どもの読書活動環境を整備するため、図書館はさわる絵本や布の絵本、点字資料(22)や録音図書（23）などの整備・活用を図るとともに、点字図書館などの専門機関や関連部署との連携を図っていきます。 | △ | 【成果】点訳絵本(24)蔵書数約170冊、点字付きさわる絵本蔵書数約15冊、布の絵本蔵書数約５冊。【課題】専門機関や関連部署との連携を図ります。また録音図書は一般（大人向け）のものがほとんで、子ども向けのものはないため、今後、ボランティア団体と連携し子ども向けの蔵書を増やしていきます。 |
| 　 | ・拡大読書器、音声読み上げ機など障害者が読書しやすい機器の利用促進に努めます。 | △ | 【成果】各館に設置しています。【課題】利用者が非常に限られており、機器を知らない人もいる可能性があるため、必要とする人に的確に情報が行き渡るようＰＲに努めます。 |
|  | ・朗読ボランティアや布の絵本手作りボランティア、点訳ボランティア・録音ボランティアとの連携を図り、対面朗読や資料の収集・充実に努めます。図書館や学校、幼稚園、保育所園、医療型児童発達支援センター「あかつき園」、福祉型児童発達支援センター「ひばり園」「第2ひばり園」などで、障害のある子どもたちの個々の状況や発達段階に応じた読書活動の支援を行います。 | △ | 【成果】ボランティア団体との連携を図り資料の収集に努めています。【課題】学校・幼稚園・保育所園・支援センター等の発達段階に応じた読書活動の支援を図るため、ニーズの把握に努めます。 |
|  | ・障害のある子どもの図書館見学や職場体験を通じ、学校や福祉施設との連携を図り、図書館に親しみ、読書への興味や関心を引き出すことに努めます。 | △ | 【成果】中央図書館リサイクル市を通じて、あかつき園・ひばり園への読書活動の支援を行っています。【課題】福祉施設や学校との連携を強める必要があるため、障害がある子のニーズを的確に把握し、読書支援を行っていきます。 |
| **２** | **外国人の子どもの読書支援** | **評価** | 　 |
| 　 | ・市域に住む外国語を母国語とする人（子ども）や外国の言語や文化等に関心のある子ども向けに図書館では外国語の絵本や児童書を継続して収集し、提供します。 | 〇 | 【成果】外国語の絵本等の収集に努めています。外国語の絵本蔵書数約920冊。【課題】外国語の絵本や児童書のさらなる充実を図るため、今後も収集に努めます。 |
| 　 | ・収集した外国語の絵本や児童書を寝屋川市駅前図書館の児童コーナーに設置している「アジア子ども文庫」を中心に展示していきます。 | 〇 | 【成果】収集した外国語の絵本や児童書を「アジア子ども文庫」を中心に展示しています。蔵書数約150冊。【課題】収集した外国語の絵本や児童書を様々な人に見てもらえるよう「アジア子ども文庫」にとどまらず、各館に展示していきます。 |
| 　 | ・外国からやって来た子どもたちが寝屋川市の地域や学校等において円滑に生活や学習ができるよう図書館や学校、地域、各種団体が連携して支援に努めます。 | △ | 【成果】日本でスムーズに生活できるよう、外国人のためのハンドブック等を所蔵しています。【課題】地域・学校との連携が進んでいないため、ニーズを的確に把握し、必要な資料等を提供していきます。 |

**第２章 第３次計画の基本的な考え方**

1. **計画の目的・基本方針**

市では、平成18年３月に「寝屋川市子ども読書活動推進計画」を、平成28年３月に「第２次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定しました。計画の目的は、子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらに子どもが自らすすんで本を読みたくなるような読書環境の整備を、地域・家庭・学校など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進することでした。

　第３次計画においても、その目的と基本方針は踏襲しながら、現在の子どもをとりまく社会状況や「第２次計画」での成果と課題を踏まえ、また子どもの読書活動推進に関わる関係課や団体及び市民で構成する寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会の議論を踏まえて策定します。

**【目的】**

子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらに子どもが自ら進んで本を読みたくなるような読書環境の整備を地域・家庭・学校など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進します。

**【基本方針】**

①子どもが本に親しむきっかけをつくり、習慣化に繋がる環境の整備に努めます。

②ボランティアグループ等の活動状況を把握することで、図書館を中心としたネットワーク化を図り、市内すべての子どもたちが本に触れる機会を設けられるよう努めます。

③日々多忙な上、スマートフォン等の情報端末の発達により読書離れが進んでいるＹＡ（ヤングアダルト）世代の子どもが本に興味を持つきっかけを作るため、蔵書の充実を図り、行事等を企画します。

④障害のある子どもや、外国語を母国語とする子どものニーズを把握し、読書支援を行います。

**２.　計画の位置づけ**

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第９条第２項の規定に基づき、同法の「目的」「基本理念」を実現するため、寝屋川市が策定する計画です。

　計画策定に当たっては、平成28年策定の「第２次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の成果の検証を行い、課題を抽出し、更なる充実・発展を目指した施策を寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会による幅広い議論を踏まえ、市として目的実現のための施策を企画・実施する方向性を示します。市は、この計画の示す方向性を基に市民との協働のもと、子ども読書活動推進施策に取り組んでいきます。

　なお、上位計画として、「第六次寝屋川市総合計画」（令和３年度～令和９年度）及び「寝屋川市社会教育推進計画」（令和３年度～令和９年度）があり、本計画はこれら上位計画に基づき策定します。

**３．　計画期間**

令和３年度から令和７年度までの５年間とします。

**４．　対象**

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、概ね18歳以下の子どもを対象とします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **第３章** |  | **推進のための取組** |  |
|  |  |  |  |
| **第1節** | **家庭・地域における取組** | 実施区分 |
|  | **１　家庭・地域における推進** | 　 |
| 　 | 子どもが本に興味を持つきっかけをつくり、また習慣につなげるためには、家庭や地域の関わりが重要です。乳幼児期から絵本や物語を読み聞かせてもらったり、本を自由に読むことができる環境にいることで、子どもは本の楽しさを知っていきます。またスマートフォンやタブレット、パソコンの普及により、子どもの余暇の過ごし方の選択肢が増えています。それらとの良好な関わりが今後ますます重要になってきます。 |
| 　 |  | **＜取組の方向性＞** | 　 |
| 　 |  | ・図書館を中心としたボランティアグループ等の関連団体とのネットワーク化を図っています。今後さらに、本や子どもの読書推進についての情報交換や協働の取組の充実を図ります。 | 拡充 |
| 　 |  | ・地域への把握のための調査を行い、また地域での子ども食堂などで読書普及のための支援をしていきます。 | 拡充 |
| 　 | 　 | ・図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるよう企画を工夫し、新規利用に繋がるよう、学校園等とも連携を深めます。また開催情報は広報、ホームページ、館内掲示にとどまらず、寝屋川市の公式ＳＮＳを使い積極的に発信していきます。 | 継続 |
|  | **２　図書館における推進** | 　 |
| 　 | 図書館は子どもが本と出会い、読書の楽しさに気づく場所です。子どもが通いたくなる場所であるために、魅力的な図書館づくりが必要になってきます。 |
| 　 |  | **＜取組の方向性＞** | 　 |
| 　 |  | **【乳幼児期の子ども読書活動推進】**（ブックスタート事業） | 　 |
| 　 |  | ・図書館では、ブックスタート事業として、４か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業を行ってきました。この事業は、図書館の基本的な事業の一つとして実施しておりましたが、令和３年４月からは市として各課の幼児対象の事業を集約し、乳児から幼児まで一連の読書活動支援事業として、さらに発展・継続させていきます。 | 拡充 |
| 　 |  | ・赤ちゃんと保護者が一緒に楽しめる絵本の講座「だっこでよんで　あそんでよんで」の開催の他、図書館での絵本の読み聞かせ等を継続していきます。また乳幼児期から図書館に慣れ親しんだ子どもが、以降も継続して利用できる環境づくりに努めます。 | 拡充 |
| 　 |  | ・図書館だけでなく子どもやその保護者が、本に触れる機会が増やせるよう、市内特定郵便局やシティステーションを活用した、配送事業のサービス(25)を提供します。 | 新規 |
|  |  | ・レファレンスサービスを充実させ、子どもたちにより本に親しみを持ってもらえるよう努めます。 | 拡充 |
| 　 |  | **【学校・保育所園の子どもの読書活動推進】** | 　 |
| 　 |  | （読書のきっかけづくり・習慣化の推進） | 　 |
| 　 |  | ・本の魅力を通して子どもと保護者が本と結びつき、安全で安心して、楽しく過ごせる空間を確保した施設として、市駅前にこども専用図書館(26)の整備を検討します。 | 新規 |
| 　 |  | ・子育て世代や学生の、学びや憩いの場として、自分の時間、居場所ができるような空間を創出し、総合図書館としての機能を持った図書館を市駅前に新設します。 | 新規 |
| 　 |  | ・読書のきっかけづくり・習慣化の取組として、平成29年度から読書通帳（記述式）を希望者（市内小中学生）に図書館全館で配布しています。図書館での配布に加え、平成30年度からは学校図書館で学校司書が取扱いできるようにしています。この取組は今後も続けていくことに加え、利用が一部に限られているため、ＰＲ方法及び配布方法等を工夫しさらなる周知に努めます。 | 継続 |
| 　 |  | （本展・行事等） | 　 |
| 　 |  | ・テーマ別・季節ごとに本を紹介する子ども向けの本展の充実、行事としてボランティア団体との連携での「おはなし会」「大型絵本」「紙芝居」などを継続的に実施していますが、さらに参加者を増やせるよう公式ＳＮＳなどを通じ、積極的にＰＲしていきます。 | 継続 |
| 　 |  | （図書館見学・職場体験） | 　 |
| 　 |  | ・子どもたちが図書館に親しむきっかけづくりとして、幼稚園や小学校からの図書館見学、中学生の図書館職場体験を受け入れています。今後、未実施の小中学校・保育所園にも積極的にＰＲしていきます。 | 継続 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 |  | （移動図書館） | 　 |
| 　 |  | ・既に一部小学校で実施している移動図書館おきがる号の巡回を多くの学校に拡大していけるよう努めます。 | 拡充 |
| 　 | 　 | （団体貸出） | 　 |
| 　 | 　 | ・学校・保育所園への団体貸出利用の本の充実を図り、積極的に行ってきましたが、今後未実施の学校園所にも利用していただけるようＰＲに努めます。 | 拡充 |
| 　 |  | （学校への情報提供） | 　 |
| 　 |  | ・小学校や中学校では、様々なテーマに沿った資料を利用して行う「調べ学習」を行っています。図書館では、今後も「調べ学習」に利用してもらえる資料を収集し、情報提供をしていきます。 | 継続 |
| 　 |  | ・学校図書館に携わる司書教諭・学校司書・教員等のスキルアップを図るための資料・情報提供や府立図書館や大阪公共図書館協会等が実施する研修情報の提供、講師の紹介等を引き続き行います。 | 継続 |
| 　 |  | （ＹＡサービス） | 　 |
| 　 |  | ・幼少期より本に慣れ親しんだ子どもも、自身の成長とともに余暇を過ごす手段の選択肢も増え、紙の本に触れる機会が減っていく傾向にあります。しかしスマートフォンなどで電子書籍にふれる中学生・高校生も多いため、本に再び興味を持つきっかけづくりとなるよう、電子書籍(27)を活用していきます。 | 新規 |
| 　 |  | ・中学生・高校生への読書推進のためのＹＡ（ヤングアダルト）資料のコーナーの充実に努めます。 | 継続 |
| 　 |  | ・図書館が中学校と連携し、ブックトークなどを通じて本の素晴らしさ、読書の楽しさを実感してもらえるような機会を設けていきます。 | 継続 |
| 　 |  | （子ども読書活動推進ボランティアの支援） | 　 |
| 　 |  | ・子どもの読書活動を推進しているボランティア団体は、地域や幼稚園、保育所園等の子育て支援施設、また小中学校で様々な活動を行っています。図書館はそれら団体の勉強会のため本の貸出等を行っています。今後より一層の支援を行うため、年1回の活動調査を行い、図書館を中心としたネットワーク化を図り、各団体と情報を共有します。またボランティア活動を希望する人には情報を提供します。 | 拡充 |
| 　 | 　 | ・子どもの読書活動を推進しているボランティア団体のスキルアップを図るため、府立図書館等で実施される研修等の情報を引き続き提供していきます。 | 継続 |

|  |  |
| --- | --- |
| **第２節　幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等における取組** | 実施区分 |
|  | **１　幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進** | 　 |
| 　 | 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期にあたります。その大切な時期に、一日の多くの時間を過ごす幼稚園や保育所園で、友だちや先生と一緒に読書を体験することは、感性を育み、ことばを豊かにする素晴らしい機会となります。 |
| 　 |  | **＜取組の方向性＞** | 　 |
| 　 |  | ・幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターの施設において、図書館と連携し絵本を準備し絵本コーナーの更なる充実に努めます。また、幼稚園教員や保育士、市民ボランティア等による読み聞かせなども行っていきます。 | 継続 |
| 　 |  | ・幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターで利用する絵本は、今後も図書館から団体貸出を受け内容を充実させていきます。 | 継続 |
| 　 | 　 | ・保育所園・認定こども園では、絵本との関わりを集団の中でより多くの子どもに体験してもらうため、読み聞かせ等の「幼児のためのブックスタート事業」（平成21年度より開始・業務委託）を実施しています。この事業は、図書館の事業として継続実施するとともに、未実施の保育所・認定こども園にも働きかけて、実施先を増やす努力をしていきます。 | 継続 |
| 　 | **２　学校における推進** | 　 |
| 　 | 小・中学校は、子どもが一日の大半を過ごす中で交友関係を広げ新たな知識を身に付ける場所です。そこで行われる読書活動の推進は子どもたちの成長にとって非常に重要な役割を担っています。また、先生や親から与えられた本を読む受け身の状態から、自分たちで本を選ぶという自発的な行動に移る大切な時期でもあるため、子どもたちが自由に本を選べる環境を整えることが重要です。 |
| 　 |  | **＜取組の方向性＞** | 　 |
| 　 |  | （学校図書館の充実） | 　 |
| 　 |  | ・各校の司書教諭と学校司書が連携を行い読書活動の推進を行っていきます。 | 継続 |
| 　 |  | ・各校の学校図書館の開館時間の拡充や蔵書状況の把握に努め、よりよい利用の仕方を市立図書館と連携協力して考えていきます。 | 拡充 |
| 　 |  | ・司書教諭・学校司書・教員等の子どもの読書活動に関係する人の更なる専門性向上のため、図書館と連携して学校図書館に関する知識・技術の研修に努め、連絡会を継続していきます。 | 継続 |
| 　 |  | ・学校蔵書の充実に努めるとともに今後も市立図書館と連携し必要な本を用意します。 | 継続 |
| 　 |  | （学校での読書活動推進） | 　 |
| 　 |  | ・児童・生徒が読書の楽しみを知るきっかけをつくるため、朝の読書タイムや国語の時間等を利用し、教員等やボランティア団体による読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークにふれる機会を設けます。 | 新規 |
| 　 |  | ・市立図書館の資料を利用し、本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」のさらなる充実に取組みます。 | 継続 |
| 　 |  | ・学校の読書環境充実のため、市立図書館と連携してより多くの学校が移動図書館車を受け入れるとともに、読書通帳の普及に努めます。 | 継続 |
| 　 |  | ・市立図書館の団体貸出や移動図書館車の受け入れなどを利用して、子どもたちがよりたくさんの本にふれられる機会を設けていきます。 | 新規 |
| 　 |  | ・図書館と連携して、子ども読書活動推進のイベント（子ども版ビブリオバトル、ブックトーク等）の実施に努めます。また各校のイベント実施状況を把握するシステムをつくっていきます。 | 拡充 |
| 　 | 　 | ・各校において、読み聞かせ等で子どもの読書活動推進ボランティアと連携・協力を進めています。それらの活動を図書館が中心となって各団体等との連携を図れるよう、それぞれの活動場所や内容の把握を行っていきます。 | 拡充 |

|  |  |
| --- | --- |
| **第３節　障害のある子どもや外国人の子ども等への取組** | 実施区分 |
|  | **１** | **障害のある子どもの読書支援** | 　 |
| 　 | 障害のある子どもへの読書支援を行うためには、それぞれの子どもの障害、発達の状態に応じて様々な資料を収集していくことが重要になります。また、それらの資料が必要な子どもに届けるため、資料の周知や橋渡しの役割を果たす人材も必要となってきます。 |
| 　 |  | **＜取組の方向性＞** | 　 |
| 　 |  | ・障害のある子どもにとっても図書館が身近な存在になるよう、障害の有無に関わらず楽しめる行事を開催します。 | 新規 |
| 　 |  | ・拡大読書器、音声読み上げ機など障害者が読書しやすい機器をさらに周知し、利用促進に努めます。 | 継続 |
| 　 |  | ・障害のある子どもの読書活動環境を整備するため、図書館はさわる絵本や布の絵本、点字資料や録音図書などの整備・活用を図るとともに、点字図書館などの専門機関や関連部署との連携を図っていきます。 | 継続 |
| 　 |  | ・朗読ボランティアや点訳ボランティアとの連携を図り、対面朗読や資料の収集・充実に努めます。 | 継続 |
| 　 |  | ・障害のある子どもの図書館見学や職場体験を通じ、学校や福祉施設との連携を図り、図書館に親しみ、読書への興味や関心を引き出すことに努めます。 | 継続 |
| 　 |  | ・図書館や学校、幼稚園、保育所園、医療型児童発達支援センター「あかつき園」、福祉型児童発達支援センター「ひばり園」「第２ひばり園」などで、障害のある子どもたちのニーズを把握し、個々の状況や発達段階に応じた読書活動の支援を行います。 | 継続 |
|  | **２** | **外国人の子どもの読書支援** | 　 |
| 　 | 外国人の子どもが母国語ではない環境で生活する上で、社会生活に必要な日本語、生活様式等を学べる資料が必要になってきます。また、自らの文化にふれる機会を持つことや、親子で母国語を使い続けられることも大切です。 |
| 　 |  | **＜取組の方向性＞** | 　 |
| 　 |  | ・外国人の子どもが日本文化にふれられる図書館に通うきっかけとなるよう、日本語を母国語としない子どもも楽しめる行事を開催します。 | 新規 |
| 　 |  | ・市域に住む外国語を母国語とする人（子ども）や外国語や文化等に関心のある子ども向けに、外国語の絵本や児童書をさらに充実させるため今後も収集し提供します。 | 継続 |
| 　 |  | ・収集した外国語の絵本や児童書を、寝屋川市駅前図書館の児童コーナーの「アジア子ども文庫」にとどまらず、各館で展示していきます。 | 継続 |
| 　 | 　 | ・外国からやって来た子どもたちが寝屋川市の地域や学校等において円滑に生活や学習ができるよう図書館は実態を把握し、学校や地域、関係団体が連携して支援に努めます。 | 継続 |